地球人になろう

2004環境特集⑤

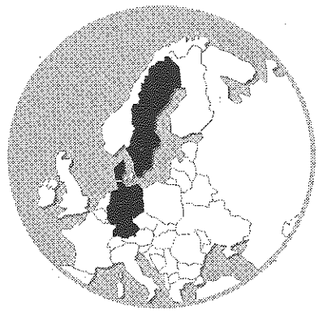

ドイツ
デンマーク
スウェーデン

欧州ルポ　－残したい風景－

中世の街並みを保存

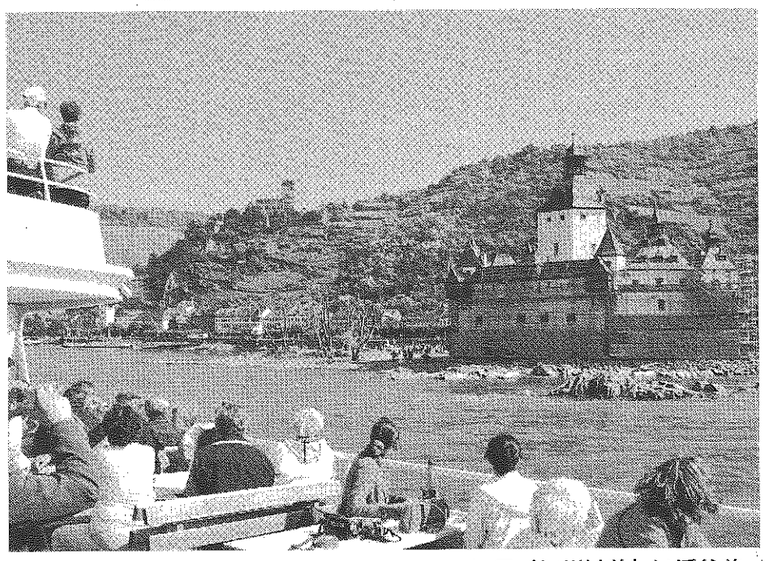

ライン川は美しい渓谷美と多くの古城が見どころ＝ドイツ

■古建築に倣った建物群

欧州を旅行した多くの人から「欧州は街並みや自然が美しい」とよく聞く。実際、欧州の各都市に到着すると、思っていた以上の素晴らしい光景が目に飛び込んできた。

旧市街地は中世の歴史的な建築物などが保存され、道路は石畳。その両脇に、保存建築物の様式に倣って造られた建物が整然と並ぶ。外壁や屋根の色、形なども調和している。日本のように自動販売機は見当たらない。電線も地中化され、視界を妨げることがない。建物内部はホテルや商業施設、マンションなどに利用されていた。

■指定地区は修繕に補助金

行政が定めた保存地区では新しい建物を建てることが規制され、老朽化した建物の修繕には補助金を支出して、街並みと文化の維持に努めているという。

欧州には世界遺産の街や建築物、自然環境なども多く、環境アドバイザーが視察したドイツのケルン大聖堂、ライン川（上中流渓谷）もそれぞれ1996年、2002年に登録されている。同川沿いには看板や景観を妨げるような建物はなく、斜面のブドウ畑や多くの古城があり、観光客が大勢、川下りの船旅を楽しんでいた。

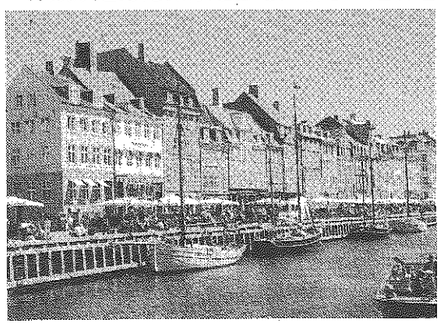

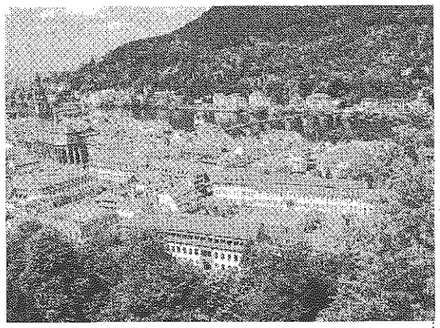

1600年代の建築物が並ぶコペンハーゲンの街並み＝デンマーク（左）。赤い屋根の街並みが美しいハイデルベルグ＝ドイツ

クラインガルテン（市民農園）

みつけた

ドイツの郊外では、小屋を持つ区画された市民農園「クラインガルテン」を至るところで見つけることができる＝写真。

19世紀半ば、工場労働者の福利厚生のため、医師の提唱で普及運動が広がった。現在は推進法で住宅10戸に１戸の割合で設置が義務付けられ、都市部の緑化にも役立っている。市民は年間数万円を払って使用。営業目的に使わない、小屋に住んではいけない―などの規制がある。

デンマークにも同様の家庭菜園がある。ドイツと比べて規模は小さいが、８割以上の市民が集合住宅に暮らすコペンハーゲンでは、週末の憩いの場となっている。

県環境アドバイザー
欧州視察に参加して

鈴木　和子さん（68）
＝富士見村石井

道路沿いに続くクラインガルテンの中では、かわいいコテージ、ベンチでくつろぐ家族が見える。バラやボタンが咲き、野菜も植えられている。欧州の郊外で時折見かける光景。でも、ドイツでは組織化されており、約束事もあるとか。日本にもできると楽しいですね。

どうなってる？

日本でも地域の景観を守ろうと、条例を制定する自治体もある。本県では、新治村が「美しい新治の風景を守り育てる条例」を設け、積極的に取り組んでいる。早速、現地へ向かった。

☆　☆

観光名所の「たくみの里」のある須川地区。ここは村長が指定した景観形成地区で、白いしっくいを塗り、木組みを見せた真壁の家が目立つ。周辺の田園風景と調和して懐かしい雰囲気を感じさせる。

同村は旧三国街道沿いの宿場町としてにぎわい、現在も伝統建築物などが残る。この美しい農村風景を後世に引き継ごうと、１９９０年に景観条例を施行した。

当時はリゾートブームで高層マンション建設を阻止する目的もあったが、建築物の高さや奇抜な色を規制するだけでなく、一歩進んで統一した景観を形成するための建築基準を取り入れた。

村長が指定する景観形成地区と住民がルールを定めた景観協定地区では、屋根、高さ、壁面などで建築基準に沿って新築・改修した住民に助成金を出す制度も設けた。これまでに１８５件が適用になっている。

須川地区の梅沢恒さん（74）は昨年、母屋に隣接した土蔵を改修し、青い屋根を茶色に、壁は白いしっくいで仕上げた。「景観が統一されてイメージも良くなるので協力した。この景色を守って次の世代に伝えていきたい」と話す。

県内では、県のほか、同村を含む9市町村が景観条例を制定している。県は93年に制定し、規模の大きな建築行為に対して事前の届け出、周囲の景観を阻害するような建築の規制を定めている。

しかし、こうした条例は強制力がないため、従わない人がいても、指導にとどまっていた。

一方、住民の環境意識の向上などから景観を守ろうという声が強くなり、景観整備に関する初の基本法である景観法など「景観緑３法」が今月11日に国会で成立。自治体に建築物の色やデザインを規制する強制力のある権限を与えた。これにより、市町村の自主的な景観形成の動きが、より活発になることが予想される。

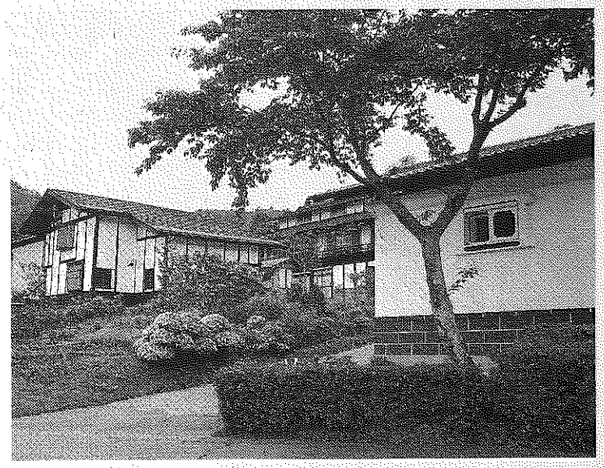

白いしっくいの外壁などでイメージを統一する新治村

景観

9市町村が条例定める

新治は保全に助成金